

サービス利用時の利用者負担額表

【特別養護老人ホームしうんじ】

＜短期入所生活介護＞

(日額)

	介護度	サービス単位						サービス料 小計		食費 (1日1,500円)			滞在費	個人負担額 合計	
		基本利用	サービス提供体制強化加算 I	看護体制加算		夜間職員配置加算 III	機能訓練体制加算	負担割合 1割の方 サービス料金	負担割合 2割の方 サービス料金	朝食	昼食	夕食		負担割合 1割の方	負担割合 2割の方
				加算 I	加算 II										
従来型個室	要支援 1	437	18	—	—	—	12	467	934	400	600	500	970	2,937	3,404
	要支援 2	543	18	—	—	—	12	573	1,146	400	600	500	970	3,043	3,616
	要介護 1	584	18	4	8	15	12	641	1,282	400	600	500	970	3,111	3,752
	要介護 2	652	18	4	8	15	12	709	1,418	400	600	500	970	3,179	3,888
	要介護 3	722	18	4	8	15	12	779	1,558	400	600	500	970	3,249	4,028
	要介護 4	790	18	4	8	15	12	847	1,694	400	600	500	970	3,317	4,164
	要介護 5	856	18	4	8	15	12	913	1,826	400	600	500	970	3,383	4,296

(日額)

	介護度	サービス単位						サービス料 小計		食費 (1日1,500円)			滞在費	個人負担額 合計	
		基本利用	サービス提供体制強化加算 I	看護体制加算		夜間職員配置加算 IV	機能訓練体制加算	負担割合 1割の方 サービス料金	負担割合 2割の方 サービス料金	朝食	昼食	夕食		負担割合 1割の方	負担割合 2割の方
				加算 I	加算 II										
ユニット型個室	要支援 1	512	18	—	—	—	12	542	1,084	400	600	500	970	3,012	3,554
	要支援 2	636	18	—	—	—	12	666	1,332	400	600	500	970	3,136	3,802
	要介護 1	682	18	4	8	20	12	744	1,488	400	600	500	970	3,214	3,958
	要介護 2	749	18	4	8	20	12	811	1,622	400	600	500	970	3,281	4,092
	要介護 3	822	18	4	8	20	12	884	1,768	400	600	500	970	3,354	4,238
	要介護 4	889	18	4	8	20	12	951	1,902	400	600	500	970	3,421	4,372
	要介護 5	956	18	4	8	20	12	1,018	2,036	400	600	500	970	3,488	4,506

注) ＜短期入所生活介護＞

- ① 居住費(滞在費)・食費について、介護保険負担限度額の認定を受けている方は、その認定証に記載された金額を1日あたりの負担上限額としてご負担いただきます。
- ② 当施設の従来型個室については面積基準に満たないことによる経過措置として多床室と同額の居住費(滞在費)及び介護サービス費が摘要されます。
- ③ 紫雲寺班理容組合が来所し施設で行う理容サービスを利用した場合の実費額は次のとおりです。
 - ア 理容 2,500円
 - イ カットのみ 2,000円
 - ウ 顔そりのみ 1,800円
- ④ 介護職員処遇改善加算 I
1か月につき、基本利用料・各種加算に1000分の83を乗じた金額が個人負担額に加算されます。
- ⑤ 短期入所生活介護をご利用の方で居室にて貸出用のテレビを希望される場合は、1日あたり50円の貸出料をご負担いただきます。
- ⑥ 短期入所生活介護利用時の送迎費用は、片道184円で、個人負担額に加算されます。
- ⑦ 通常の実施地域以外での送迎距離が片道12kmを超える送迎を行う場合は、上記料金の他1回(片道)につき2,000円をご負担いただきます。

※ 詳細については、各事業所にお問い合わせください